

# **参考資料 1**

**(第 2 回勉強会 農林水産省説明資料)**

**※データ等を更新**

# 前回の勉強会で頂いたご意見

## 【本勉強会の目的】

- 食料問題を含めた農業の現状・課題を整理し、何をよくするために勉強会を行うのか、目標をはっきりさせることが重要。

## 【農業参入に係る設備投資・収入、支援策】

- セカンドキャリアとして農業に参入してもらう上で、設備投資がどの程度かかるのか、収入がどのくらいあるのかといった具体的なデータや事例を示す必要があるのではないか。
- 就農者が抱える課題解決に向けた支援に加え、スポーツ選手に対してはファイナンス面のサポートも大切。  
また、トレーニング施設のように、実践的に農作業、経営を学ぶことのできる環境があると良い。

## 【地域農業とスポーツとの関わり】

- 農業というキャリアを選んでもらうためには、例えば地方での合宿の際に練習をしながらアルバイト等で農業に関わるといったことも有効であり、大学時代、現役時代に農業を体験・体感してもらうことが重要。
- アスリートは若くして引退してしまうことが多く、セカンドキャリアの問題を抱えている。地域に根付くスポーツは農業と親和性があるのではないか。
- スポーツチームが農業の情報を集めることは難しく、中間支援団体に手助けしてもらいながら進めていくと良いのではないか。

⇒ わが国の農業が抱える主要な課題は、①担い手確保と、②農山漁村の活性化。

これらの課題について、今回の勉強会では、現状を把握した上で、スポーツ界と農業界の連携によりその解決を図る方策についてご議論頂きたい。

その際、これまで委員が取り組まれてきた「スポーツ×農業」の取組について、どのようなご苦労があったのか、さらなる発展に向けて残された課題は何か、という点を中心にお話を伺う。

# 検討課題の整理イメージ

日本農業が直面している危機

担い手の高齢化・減少

農村集落の機能低下・喪失

(これまでの施策)

- ・各段階での就農支援
- ・マッチング支援
- ・農業の魅力発信 等

「人」と「資金」の呼び込みが  
必要

(これまでの施策)

- ・企業の参入促進
- ・ディスカバーむらの宝
- ・地域おこし協力隊 等

農業の課題解決

スポーツ界の課題解決

スポーツ界

# 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**。

## 食料安全保障の確保

### 食料の安定的な供給

#### 国内の農業生産の増大

##### 目標

##### ○食料自給率

- ・摂取ベース：53%
- ・国際基準準拠：45%

+

#### 安定的な輸入の確保

+

#### 備蓄の確保

### 食料自給力の確保

（農地、人、技術、生産資材）

##### 目標

##### ○農地の確保

〔農地面積：412万ha〕

##### ○サステナブルな農業構造

49歳以下の担い手数：  
現在の水準  
（2023年：4.8万）を維持

##### ○生産性の向上

（労働生産性・土地生産性）

- ・1経営体当たり生産量：1.8倍
- ・生産コストの低減：  
（米）15ha以上の経営体  
11,350円/60kg→9,500円/60kg  
（麦、大豆）2割減（現状比）

### 輸出の促進

（国内の食料需要減少下においても供給能力を確保）

##### 目標

##### ○農林水産物・食品の輸出額

〔輸出額：5兆円〕

## ➤ 農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し**、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出**の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、**農地・水を確保**するとともに、地域計画に基づき、担い手への**農地の集積・集約化**を推進
- サステナブルな農業構造の構築**のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減**を図るため、**農地の大区画化**、情報通信環境の整備、**スマート農業技術の導入・DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- 生産資材**の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

## ➤ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の海外展開**及び**インバウンド**による食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、  
農業者の「所得を向上」

## 食料安全保障の確保

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

### 食料の安定的な供給

#### 食品産業の発展

#### 合理的な価格形成

### 国民一人一人が入手できる

物理的アクセス+ 経済的アクセス  
+不測時のアクセス

### 環境と調和のとれた食料システムの確立

#### 目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）  
〔削減量：1,176万t-CO<sub>2</sub>〕

### 多面的機能の発揮

## 農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全  
地域の共同活動の促進

### 農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出+ 経済面の取組+ 生活面の取組

#### 目標

- 農村関係人口の拡大が  
見られた市町村数  
〔市町村数：630〕
- 農村地域において  
創出された付加価値額  
〔付加価値額：22兆円〕

### 中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

## ➤ 食料システムの関係者の連携を通じた

### 「国民一人一人の食料安全保障」の確保

- 原材料調達の安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

## ➤ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

## ➤ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

- 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
- 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

## 国民理解の醸成

○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

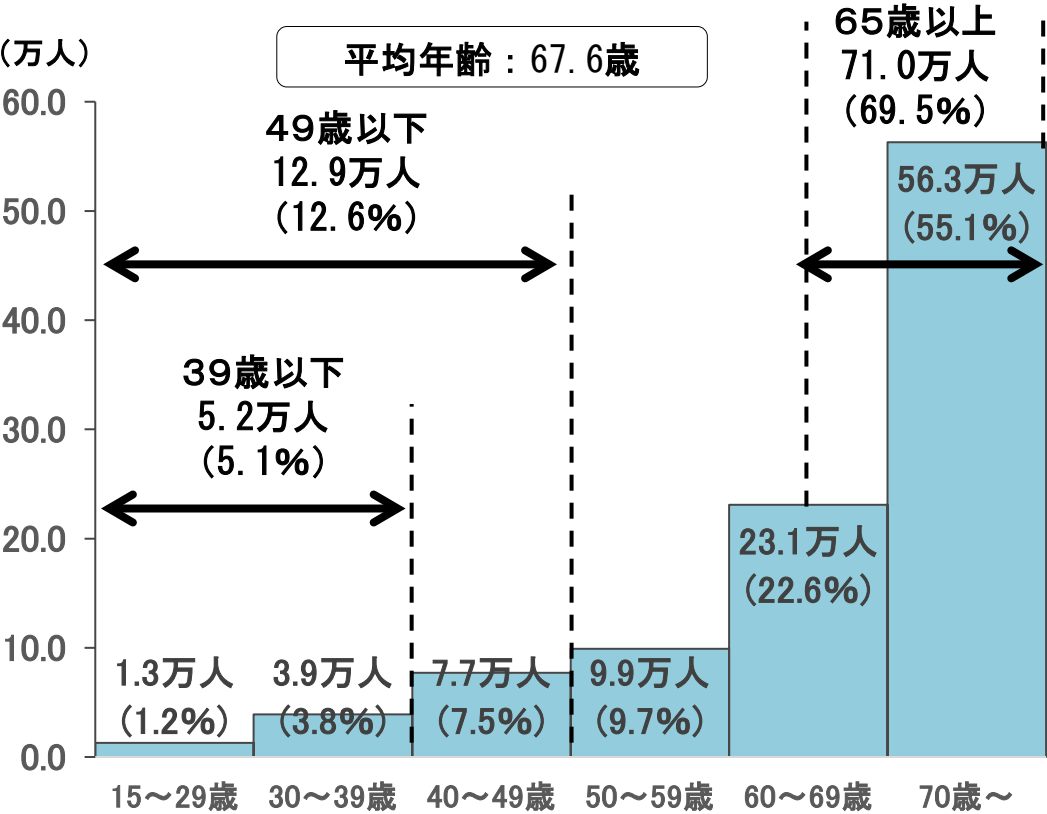
# 我が国の基幹的農業従事者の年齢構成及び推移

- 現在、我が国の基幹的農業従事者は、65歳以上が69.5%、49歳以下が12.6%（39歳以下は5.1%）と著しくアンバランスな状況。
- 持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業の内外からの新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にすることが重要。

年齢階層別基幹的農業従事者数（令和7年2月1日現在）

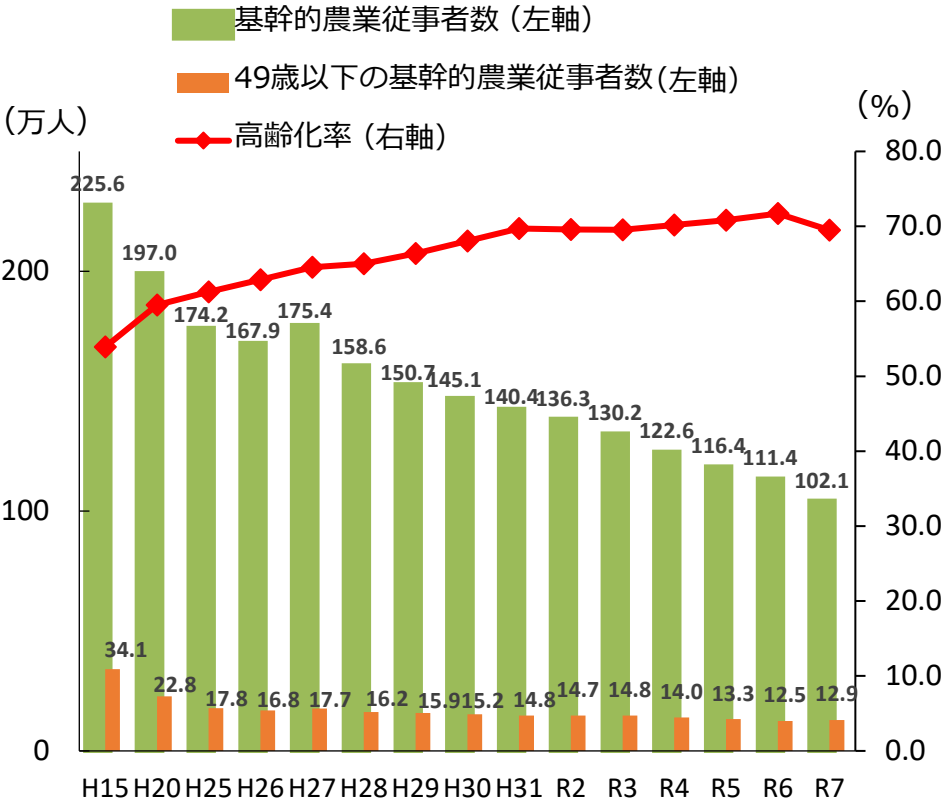
基幹的農業従事者合計数102.1万人

平均年齢：67.6歳



資料：農林水産省「2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）」（概数値）  
注：基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者  
注：四捨五入の関係で、合計値と内訳の計は一致しない場合がある。

基幹的農業従事者数の推移

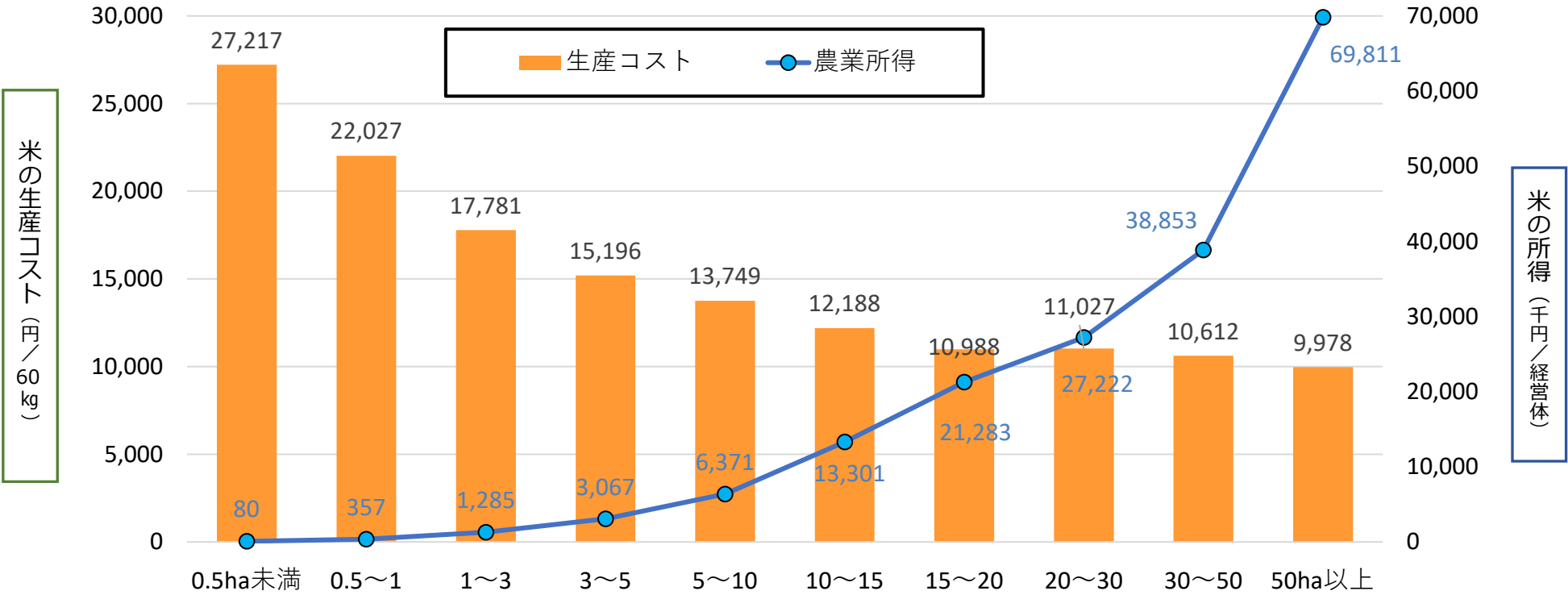


資料：「農業構造動態調査」、「農林業センサス」  
注1：基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。  
注2：高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合。  
注3：平成31年以前は「販売農家」、令和2年以降は「個人経営体」をベースとして集計。

# 規模別の農業所得（コメの例）

- コメの生産をする個人経営で農業所得500万円を上げるには、15ha以上の面積が必要となり、新規参入することには大きなハードル。
- 施設野菜や果樹などでも同様に、個人経営で農業所得を一定上げるには、一定の面積規模が必要となる傾向。

## ① コメ



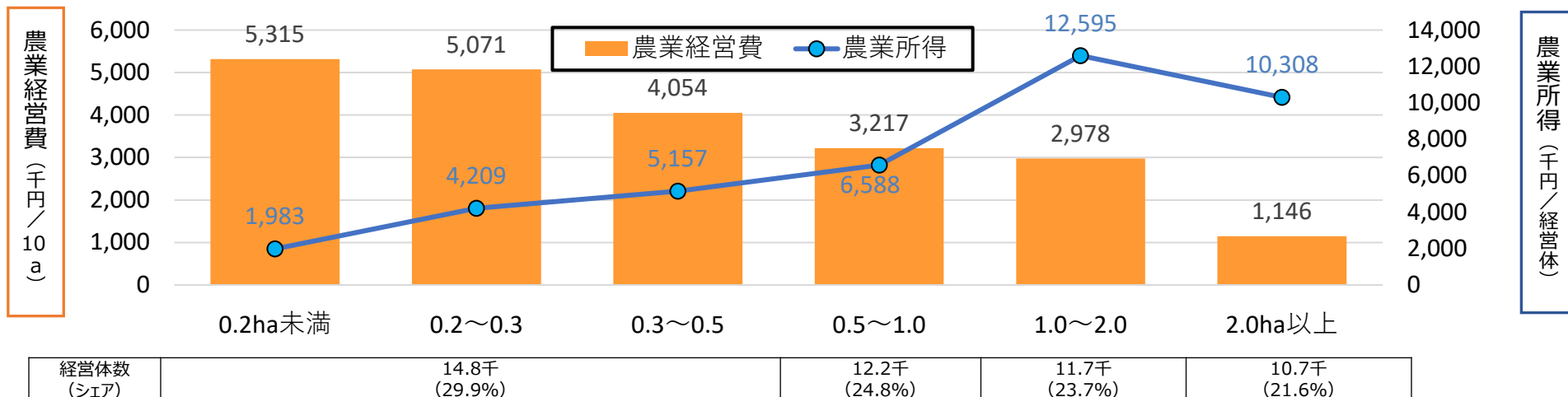
|               |                  |                  |                  |                |                |                |                |
|---------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 経営体数<br>(シエア) | 17.2万<br>(33.0%) | 14.4万<br>(27.6%) | 13.7万<br>(26.2%) | 3.0万<br>(5.8%) | 2.4万<br>(4.5%) | 0.8万<br>(1.5%) | 0.7万<br>(1.4%) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|

資料：農林水産省大臣官房統計部「農産物生産費統計（令和6年産）（組替集計）」、「2025年農林業センサス」  
注1：生産コスト、所得は個別経営体の数値であり、1戸1法人を含む。  
注2：米の生産コスト＝資本利子・地代全額算入生産費  
米の所得＝10a当たり所得×1経営体当たりの水稻作付面積  
（参考）所得＝粗収益（補助金等を含む）－〔生産費総額－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地代）〕  
注3：作付面積30ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。  
注4：経営体数は、販売目的で水稻を作付している個人経営体の作付面積規模別の数値。

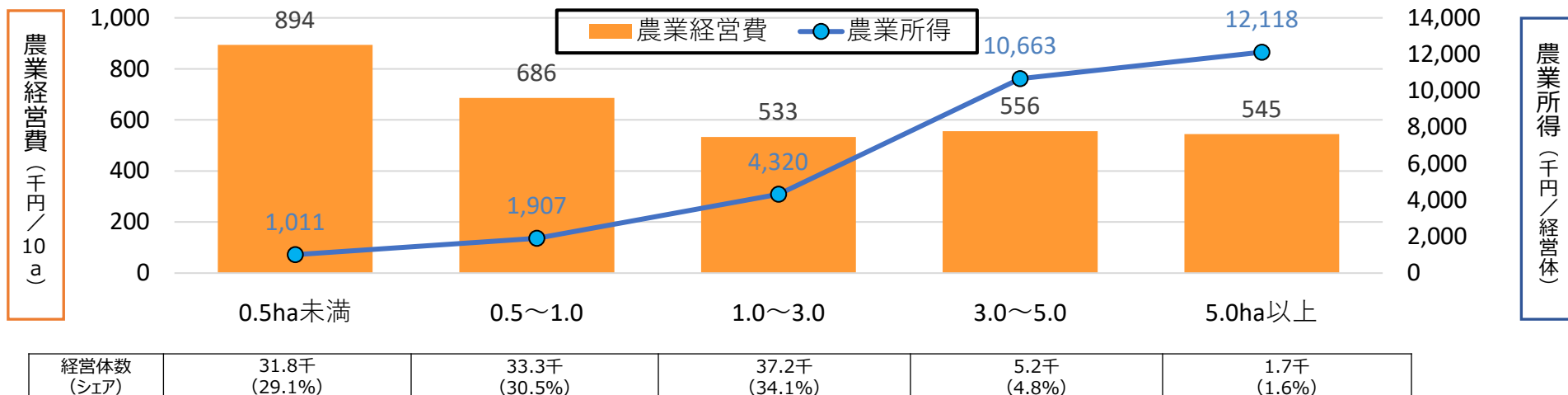


# 規模別の農業所得（施設野菜作の例・果樹作の例）

## ② 施設野菜作



## ③ 果樹作



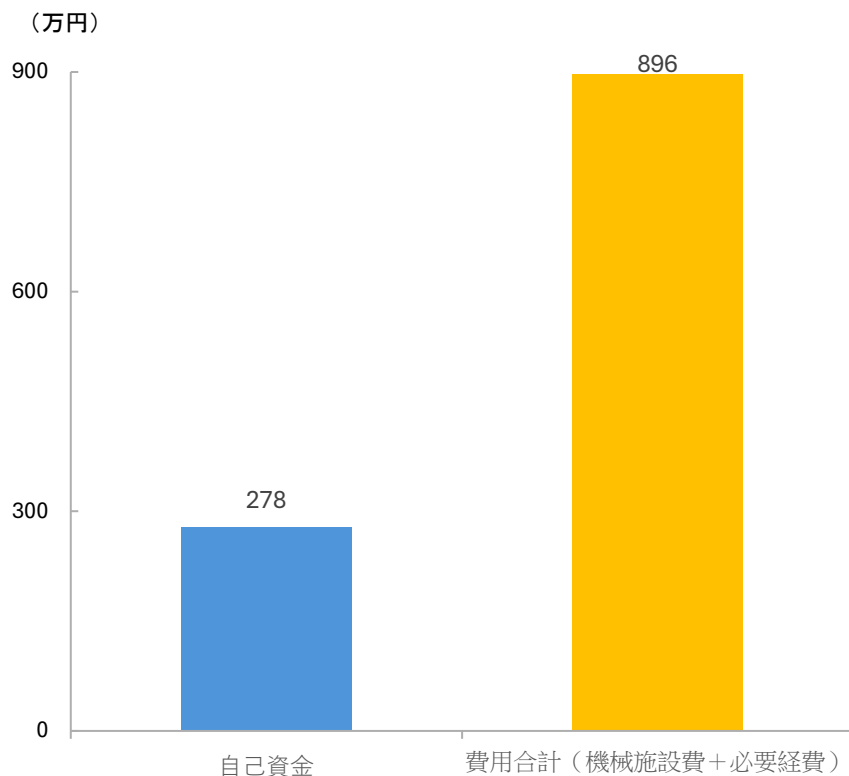
資料：農林水産省統計部「営農類型別経営統計」（令和6年）、「2025年農林業センサス」  
 注1：経営体数は、農産物販売金額1位部門の個人経営体の経営耕地面積規模別の数値。  
 注2：農業所得＝農業粗収益（補助金等を含む）－農業経営費（家族労働費は含まない）



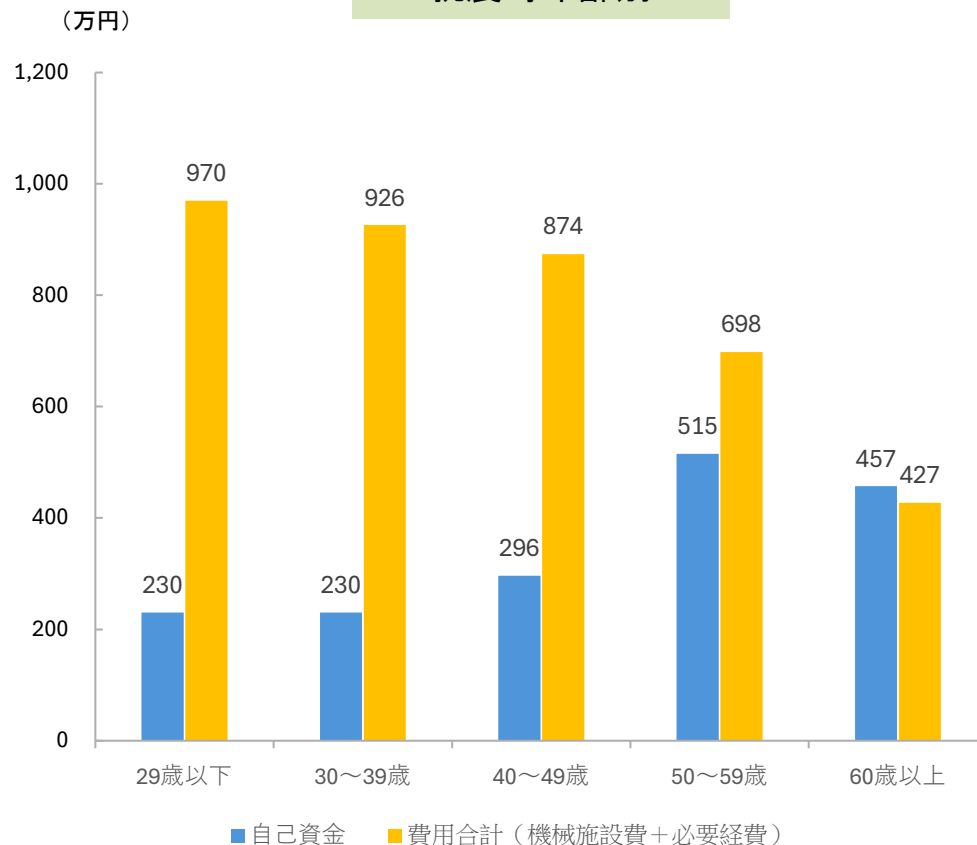
# 新規就農時に掛かる初期費用について

- 新規参入者全体（※1）の平均では、自己資金は278万円、営農費（※2）の合計は896万円。
- 就農時の年齢別で見ると、営農費の合計は若い世代ほど高い傾向となっており、これは、**若い世代ほど施設園芸など比較的に初期投資が大きいものに取り組むことが多いため**と考えられる。

新規参入者の平均



就農時年齢別



出典：全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果」（令和7年3月）

※1 調査では、非農家出身で新たに農業経営を開始した者を「新規参入者」と定義

※2 営農費は、機械設備への投資費用や、農業経営に必要となるその他必要投資経費を合わせたもの

# 新規就農施策の全体像

「農業」  
の発見



就農  
検討



就農  
準備



就農  
開始



経営  
発展



## 農業の魅力発信支援事業

職業としての農業の魅力発信の取組を支援

## 農業人材確保推進事業

新規就農相談・情報発信、就農相談会の開催等を支援

### 独立自営就農者への支援

#### 資金面の支援

##### 就農準備資金

研修期間中、**年間最大165万円**  
を交付（最長2年間）

##### 経営開始資金

新たに経営を開始する者に対して  
**年間最大165万円**を交付（最長3年間）

#### 機械導入等の支援

##### 経営発展支援事業

新規就農者(49歳以下)の機械・施設の導入  
等を都道府県と連携して支援

- ・国費上限：最大600万円
- ・補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援  
(国1/2、都道府県1/4)

##### 新規就農者チャレンジ事業

農業構造転換集中対策として、新規就農者  
(64歳以下)に機械・施設の導入等を支援

- ・国費上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- ・補助率：3/10

##### 青年等就農資金

無利子・実質無担保資金により、機  
械・施設等の取得、営農資金を支援



### 雇用就農の促進 (農業法人等への支援)

#### 雇用就農資金

- ・正規雇用に向けた**トライアル雇用  
就農**の実施のための**マッチング  
経費等**を支援
- ・就農希望者を新たに**正規雇用**する  
農業法人等に対して、**年間最大  
60万円**を交付（最長4年間）

#### 雇用体制強化事業

- ・就労条件改善による従業員の  
働きやすさを高める取組を支援
- ・他産地・他産業との連携等による  
労働力確保の取組を推進

### 受入体制支援

#### 農地の受け手確保に向けた 新規就農者 誘致環境整備事業

地域計画の策定により  
明らかになった  
受け手のいない農地に  
新規就農者を誘致するための

- ・体制整備
- ・研修農場の整備
- ・就農前後の方に対する  
トータルサポート活動
- ・農地の整備等  
を一体的に支援

### 教育支援

#### 農業教育 高度化事業 等

農業大学校や農業高校等  
における  
農業教育の高度化・充実に  
必要な

- ・カリキュラム強化
- ・研修用機械・設備の導入
- ・施設の整備
- ・現場実習や出前授業
- ・就農コーディネーターの  
設置  
等を支援

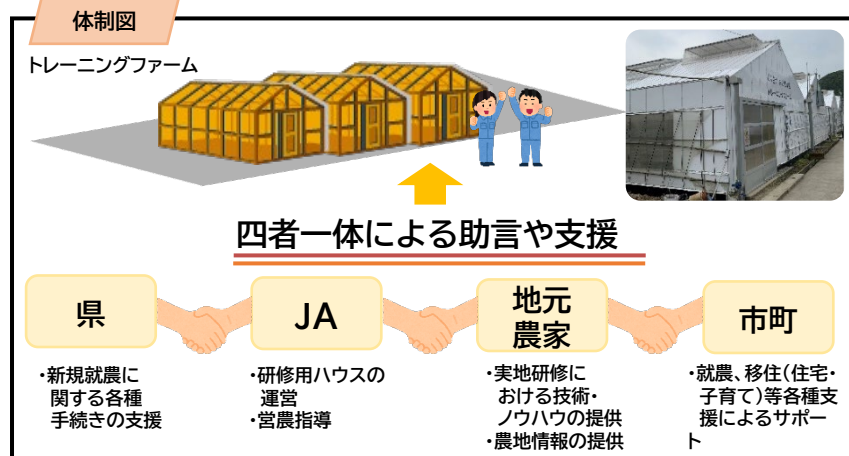
#### スマート農業研修教育環境整備事業

農業構造転換集中対策として、  
スマート農業技術を実践的に学べる研修農場の整備、  
農業大学校等の農業教育機関における  
スマート農業機械の導入やICT環境の整備、  
現役農業者向けのスマート農業のリ・スキリング等を支援

# トレーニングファーム（研修農場）について

- トレーニングファームは、市町村・協議会、JA、農業法人等が運営し、就農希望者に対して実践的な研修を行う圃場・施設。
- きゅうり栽培を行うJAさがみどり地区（佐賀県 武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・太良町）では、専任講師による指導に加え、研修生自らが計画を立て、模擬経営を行うことで実践的なスキルを習得。さらに、環境制御装置などのスマート農業技術の習得も可能。その結果、同地区ではこれまで20名が新規就農し、修了生が県内トップクラスの収量を達成するなど産地の担い手確保・規模拡大に成功。

## みどり地区トレーニングファーム(きゅうり)



## 1 新規就農支援システム

就農相談

・県・市町・JAが連携し、就農啓発セミナーや就農フェアでの相談会を実施

研修・育成

・トレーニングファームで実践型の研修を実施

就農支援

・農地、施設、機械等の整備相談や具体的な就農プランの策定

就農・定着

・就農後も県・市町によるサポートを継続  
・篤農家へと成長して技術・経営ノウハウを次世代に伝承

## 2 トレーニングファームでの研修

研修期間(2年間)

1年目

### ■ 実地研修

- ・栽培基礎講座、農業関連知識、機械操作、農業経営の習得
- ・土づくり～出荷調製まで一連の生産技術の習得
- ・専任講師の指導+2年目研修生からのアドバイス

2年目

### ■ 模擬経営

- ・ハウス1棟を担当し、就農後の独立自営を想定した「模擬経営」を行う
- ・経営に必要な知識(設備投資、収支シミュレーション、税務申告等)の習得

研修中は国の就農準備資金(最大150万円/年)や市の家賃補助(市外からの転入者の場合上限5万円/月)等を活用し、研修生の生活費を確保

## 3 成果・実績

- ・1～5期生 20名が独立就農(定着率100%)
- ・研修時から環境制御装置の指導を受け、スマート農業技術を習得
- ・部会内収量上位10名に修了生5名がランクインするなど修了生の活躍により産地の規模拡大に成功

研修生の声

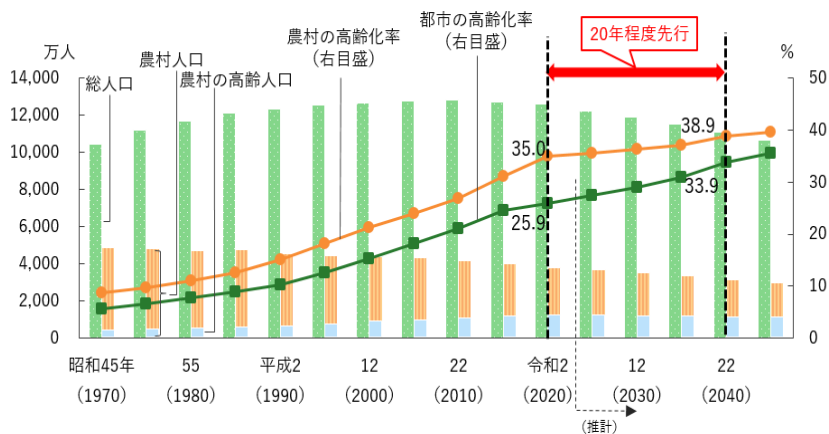
- ・2年目から経営を行うという明確な目標があるので、モチベーションを高く保てる。
- ・2年目の模擬経営で後輩に教えることが将来の従業員指導の練習になって良い。
- ・先輩たちの実績があるので、研修受講を決断しやすい。



# 農村関係人口の拡大

- 農村においては、都市に先駆けて**人口減少・高齢化が進行**しており、**農業者が減少することによる食料安定供給への支障が懸念**。
- 農業者の減少に伴う**集落機能の低下**により、これまで農業者が共同で行ってきた**農業生産活動と一体不可分な草刈りや泥上げ等の活動が停滞し、農業生産活動に影響**することが懸念。農村内の**非農業者も、今後大幅な減少が見込まれることから、農村の地域社会の維持が困難**となる事態も懸念。
- このため、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる農村外部の多様な人材（「**農村関係人口**」）の**拡大が重要**。

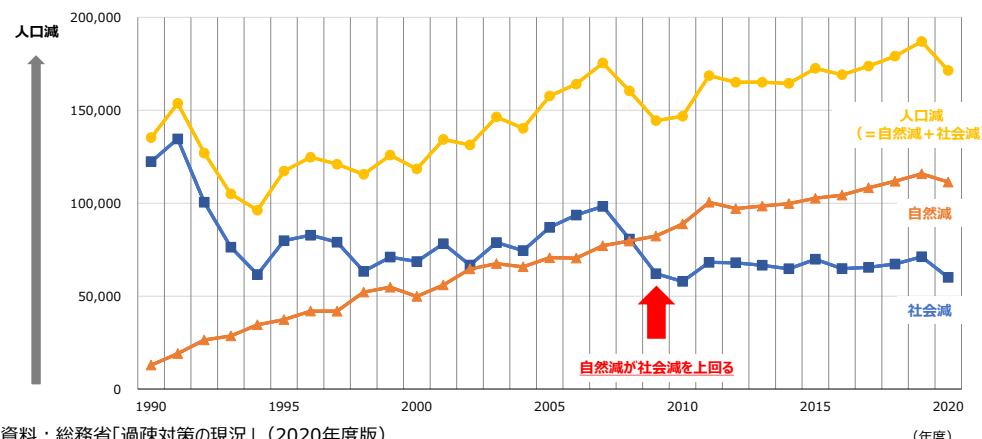
## ○農村・都市部の人口と高齢化率



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を基に農林水産省作成。

注：ここでは、国勢調査における人口集中地区（DID）を都市、それ以外を農村とした。  
なお、高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

## ○過疎地域における人口減（社会減と自然減）の推移



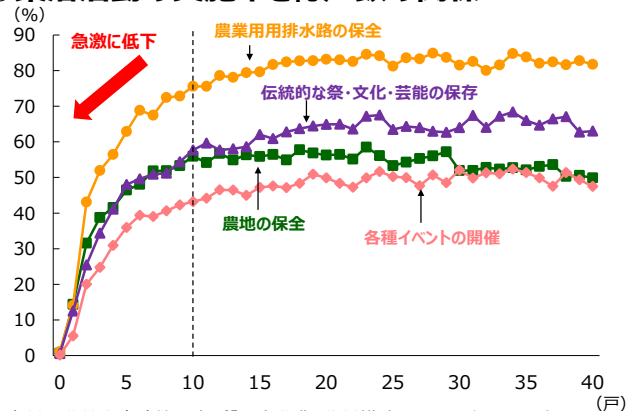
資料：総務省「過疎対策の現況」（2020年度版）

注1：過疎地域とは、下記①、②又は③の区域に該当するもの。（人口減少率、高齢者比率、若年者比率、財政力指数を指標としている。）

- ①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「持続的発展法」という。）第2条第1項に規定する市町村又は第4条第1項により過疎地域とみなされる市町村の区域
- ②持続的発展法第3条第1項若しくは第2項又は第4条第1条第2項（同条第3項の規定により準用する場合を含む）の規定により過疎地域とみなされる区域
- ③持続的発展法第4条第2項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域

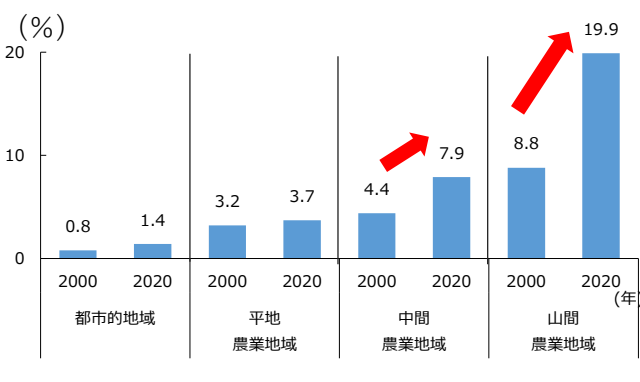
注2：データの取得ができない一部過疎地域を含まない

## ○集落活動の実施率と総戸数の関係



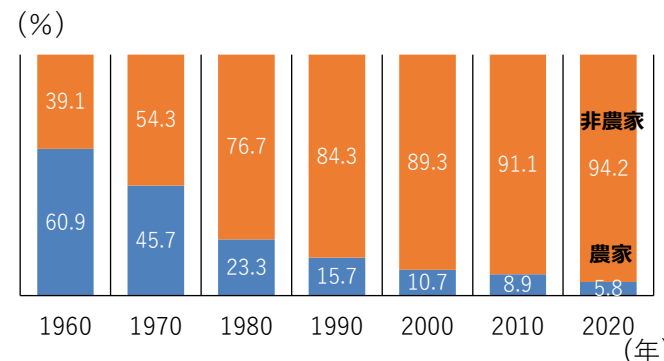
資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

## ○総戸数が9戸以下の農業集落の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

## ○1農業集落当たりの農家数



資料：農林水産省「農林業センサス」



# 農山漁村に関わりの少なかった企業の農林水産業・食品産業への参入促進について

人口急減地域である農山漁村に企業等の活力を取り込みつつ、地域の実情に応じたオーダーメイドの取組を行っていく観点から、①官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信、②学生による農山漁村への参画促進、③地銀等の中間支援組織を介した案件形成拠点の創設と課題解決モデルの選定、④国による証明書制度の創設等を行う。

## ① 官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信

### ○「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム

NTT東西、JR東、近鉄、日本郵便、ヤマト運輸、TOPPAN、ゼンリン、テレ東、ロート製薬、アサヒビール、ヤンマー、クボタ、丸紅、H2O、しずおかFG、みずほ証券、東京海上日動、中央日土地、JTB、楽天 等

(令和8年6月末時点：約595企業、自治体含め約670団体)

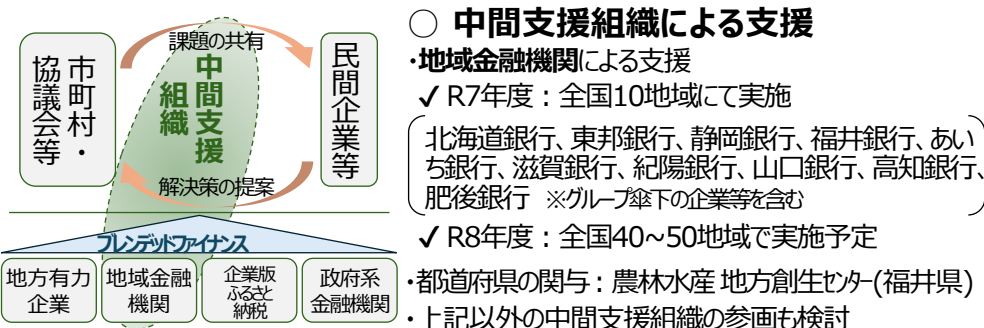
### ○ シンポジウムの開催

第1回(令和7年2月4日) 会場参加300名超、オンライン参加900名超

第2回(令和7年7月16日) 会場参加250名超、オンライン参加800名超

第3回(令和8年3月13日) 会場参加300名超、オンライン参加700名超

## ③ 案件形成拠点の創設、課題解決モデルの選定



### ○ モデル企業を国が選定 (インパクト創出ソリューション実装プログラム(R7年度))

農業における人口減の対応と生産性向上 地域コミュニティ

販路開拓等による付加価値向上 関係人口創出

(タイミー、EF Polymer、楽天グループ、雨風太陽 等)

### ○ AIの活用

・人口減少下の農山漁村の課題解決に大きく貢献する手段として、AI関連ソリューションの実装を重点的に伴走支援し、熟練農家の暗黙知の継承に加え、生産性・付加価値の向上、農山漁村の環境維持を図る。

## ② 学生による農山漁村への参画促進

### ○ 学生の参画動機と活動の継続性の確保

・より多くの学生の農山漁村への参画促進のため、学生の参画動機や取組の継続性に関する議論を実施し、キャリア形成を見据えた座談会等を開催

・学生の取組が農山漁村に与えるインパクトを可視化し、学生と企業や地域の連携の意義について検討

### ○ 企業を巻き込んだ地域への派遣

・企業を巻き込んだ学生の地域への派遣促進に向けた仕組みを検討



## ④ 国による証明書制度

### ○ 企業等の取組に対し、国が証明書を発行

【取組証明書】(R7年度開始)

農山漁村の課題解決に貢献する企業等の取組を証明。

<R7年度取得企業等> (取得企業等数：50)

農村における所得の向上と雇用の創出

農村に人が住み続けるための条件整備

(経済面)

(生活面)

センサー等活用による牡蠣養殖(KDDI)、データ解析等による生産性向上(岩手銀行他、以下写真)等

藻場再生による生物多様性確保(東京海上日動他)、流域治水の実践による地域防災力強化(あいおいニッセイ同和損保)等



多様な人材が農村に関わる機会の創出

棚田を活用した人材育成研修(NTT東) 能登復興に向けた取組(JAL他) 等

### 【インパクト証明書】(R8年度開始)

企業等の取組が実際にインパクトの創出につながっていることを証明。

また、そのための企業等の体制構築に向けた、国による伴走支援を実施予定。



# 新結合による化学変化・面的広がり事例

| 新結合                                     | 概要（施策）                                                                                                                                                    | 化学変化・面的広がり                                                       |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 農林水産地域× <b>地域金融機関</b><br>（×ローカルスタートアップ） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村の課題解決へのローカルスタートアップ等の参入</li> <li>・官民共創の中間支援組織として地銀等の活用</li> </ul>                                              | 地域に根差した地銀等との連携により、 <b>異業種と連携したローカルな案件形成を促進</b><br>（+ローカルスタートアップ） |
| 農林水産地域<br>× <b>大都市のオフィスワーカー・企業</b>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農外企業（スマート農業（IT企業等との連携）、有機農業、輸出等）による専門的知見を共有</li> <li>・援農人材、企業版ふるさと納税等による財政的支援による地域経済活性化、ネイチャーポジティブへの寄与</li> </ul> | <div>相乗効果</div> <b>都市部の大企業参入によるインパクトの創出</b>                      |
| 農林水産地域× <b>IT企業</b>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データを簡便に経営に活用できるアプリ等の開発・衛星情報とAIを利用した高度な肥培管理・出荷方法等の導入促進、人材育成</li> </ul>                                             | 異業種連携による <b>新技術の活用により、生産性向上等を実現</b>                              |
| 農林水産地域× <b>観光業者</b>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光業者の視点、発信力を活用した地域資源のコンテンツ化</li> </ul>                                                                            | 若者・女性・よそのものならではの感性や視点、アイデア、発信力を生かした <b>国内外の観光客の呼び込み力を強化</b>      |
| 地域の食品産業<br>× <b>大学・スタートアップ企業の新技术</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンイノベーション推進による食品産業と大学・スタートアップ企業の連携促進</li> </ul>                                                                 | 地域の食品産業を活用した <b>新しい付加価値創出型ビジネスの展開</b>                            |

## 農林水産地域 ×地域金融機関の例

地域金融機関が現場に入り  
農村の課題と  
民間企業をマッチング



熊本県でのマッチングイベントの様子  
（肥後銀行がサポート）

## 農林水産地域 ×大都市のオフィスワーカー・企業の例

JR東日本社員の副業による  
農業参入



JR東日本社員のさくらんぼ農家で  
作業の様子

企業版ふるさと納税を活用した  
援農ボランティアツアー  
（アサヒビール、ニッカウヰスキー、JTB）



ツアー参加者による  
りんごの収穫作業の様子

## 農林水産地域 ×IT企業の例

IT企業が開発した農作業  
がリアルタイムで確認・自  
動化できるツールで、農作  
業を簡易に省力化



資料：エソウィン株式会社

## 農林水産地域 ×観光業者の例

地域資源の価値や魅力を活  
用して地元関係者と観光業  
者等が協業



地元食材を活用した  
高付加価値な料理



農村の暮らしを  
体感する農泊



雪国ならではの  
スノーアクティビティ

## 地域の食品産業 ×大学・スタートアップの例

スタートアップ企業が泡盛粕  
等の地域の未利用資源を活用  
し、独自の発酵技術により植  
物性うまみ原料を生産



泡盛粕を発行させた  
調味料の生産事例



# 「ディスカバー農山漁村の宝」について

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信するとともに、普遍化を図る取組

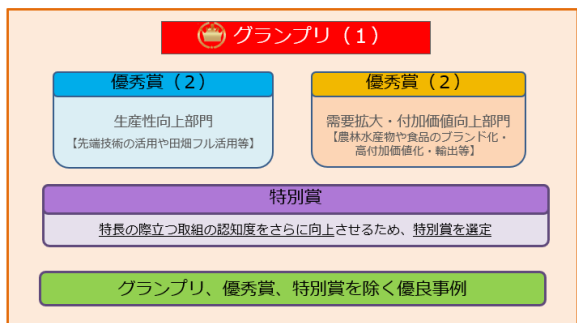


## ■ 平成26年度の開始以来、375件を選定

|      | 第1回<br>(H26) | 第2回<br>(H27) | 第3回<br>(H28) | 第4回<br>(H29) | 第5回<br>(H30) | 第6回<br>(R1) | 第7回<br>(R2) | 第8回<br>(R3) | 第9回<br>(R4) | 第10回<br>(R5) | 第11回<br>(R6) | 第12回<br>(R7) | 計   |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| 選定件数 | 23           | 27           | 30           | 31           | 32           | 36          | 32          | 38          | 37          | 29           | 30           | 30           | 375 |

## ■ 受賞体系

グランプリ、優秀賞として生産性向上部門及び需要拡大・付加価値向上部門のほか、特別賞を創設。



## ■ 活性化の工夫や課題解決方法などを情報発信



マスコミやYouTubeにて配信



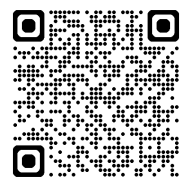
東京駅南口の行幸地下通路で展示



事例集や地域イベントによる情報発信



交流会での全体記念撮影



「ディスカバー農山漁村の宝」特設ホームページはこちら

## ■ 有識者懇談会により選定地区を決定

### 有識者懇談会委員

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| あん・まくどなると | 上智大学アイト・カトリシティ研究所所長 |
| 今村 司      | 広島テレビ放送(株) 代表取締役社長  |
| 織作 峰子     | 大阪芸術大学教授、写真家        |
| 田中 里沙     | 事業構想大学院大学学長         |
| 永島 敏行     | 俳優、(有)青空市場 代表取締役    |
| 林 良博(座長)  | 国立科学博物館顧問、東京大学名誉教授  |
| 藤井 大介     | (株)大田原ツーリズム代表取締役社長  |
| 三國 清三     | (株)ソシエテミック二代表取締役    |
| 向笠 千恵子    | フードジャーナリスト、食文化研究家   |
|           | (五十音順、敬称略)          |



出典：首相官邸ホームページ



# 「ディスカバー農山漁村の宝」におけるスポーツとの連携事例

## 1. グループ農夫の会（山形県山辺町）

令和3年度選定地区



- ・日本の棚田百選「大蔵の棚田」の荒廃が課題。
- ・地元生産者で構成される「中地区有志の会」は棚田の管理と農作業を、「グループ農夫の会」は棚田再生事業の企画運営活動のボランティア活動を担当し、棚田の再生事業に取り組む。

・プロサッカーチーム・モンテディオ山形を運営する社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会や山辺町などと協定を結び、棚田での米づくりに光を当てて協働で棚田再生に取り組む。  
・モンテディオ山形と連携し、雪中棚田サッカー大会を開催し、初年度（平成23年度）は85名が参加。

## 2. NPO法人越後妻有里山協働機構

令和4年度選定地区



- ・過疎高齢化による棚田放棄が深刻化。
- ・耕作放棄地を見据え、新たな担い手として女子サッカー選手が農業をしながらプロリーグを目指すサッカーチーム「FC越後妻有」を発足。

・女子サッカー選手が慣れないながらトラクターやコンバインなどを使って農業に取り組む姿は地域に明るさをもたらし、地元の方々が農作業の手伝いに来たり、試合の応援に来たりと活性化につながっている。  
・選手もサッカー教室や農業体験、小学校での講演を実施し、県内全小学校に配布される社会科の副読本に掲載されるなど、農業の新しい取り組みとして、教育関係からも注目を集めている。

## 3. MISAKI CREATORS（福井県越前町）

令和6年度選定地区



- ・過疎高齢化による担い手不足やシカの食害が深刻化し、福井県の花である越前水仙の花生産量が大きく減少。
- ・令和3年にMISAKI CREATORSを設立。人や企業のプラットフォームとなり、維持管理が困難になった水仙畑に人材を投入。生産の代行や獣害や長年の方区で荒れた状態から再生。

・フットサル女子日本リーグの福井丸岡RUCKのユニフォームを水仙柄に新調。ハーフタイムショーで越前水仙をPRし、応援機運を盛り上げる。